

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月29日
【会社名】	ソニーフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Sony Financial Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 遠藤 俊英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年9月29日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるソニー生命保険株式会社は、金融市場の変動に左右されにくい財務構造を構築し、将来収益及び将来キャッシュフローの安定性の向上を図ることを目的に、保有する米ドル建終身保険の既契約ブロックの一部を共同保険式再保険で出再することを決定いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、当社グループの2026年3月期連結決算において、経常利益及び税金等調整前当期純利益が約1,100億円増加する見込みであります。なお、影響額につきましては、2026年3月期連結業績予想に織り込み済みであります。

以 上